

# 注意事項 (危険品関連)

更新日: 2024/12/4

## - 危険品BOOKING全般 -

#### CLASS: 2 のアイテムについて

CLASS: 2 は各港CYでの蔵置ができかねます。

よってトランシップ手配も不可となりますので、釜山向け(直行)のみでのご対応となります。

#### 積み港での危険品貨物搬入について

本船動静により搬入可能日が変動いたします。

必ず乙仲様⇔CYにて事前に打ち合わせの上、搬入ご手配をお願いいたします。

#### 1コンテナでの複数UN合積み可否について

船社では判断いたしかねますので、海貨業者様へお問い合わせください。

### 上海向け および 上海を経由する本船へ積載する場合

構成成分 = CAS No.の合計が100%になる旨が記載された英文・中文MSDSの提出が必須となりますので、BOOKING時に添付してください。 ご用意が出来ない場合は積載許可が下りませんので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

※対象:上海揚げ貨物、上海積み替え貨物、上海を通過する本船に積載されるすべての危険品

#### 危険品プラカードについて

危険品を積載する場合は、「コンテナ4側面」にプラカード(標識・国連番号)の貼り付けをお願いいたします。 貼り付け位置やプラカード本体に不備がある場合は、積み地CYでの搬入拒否や揚げ地にてペナルティが発生する場合がございますのでご注意ください。 ※国際規定のサイズに達していないもの、破れているもの、手書きであるもの 等のプラカードはご使用いただけません。

<NG例>コンテナのコーナー部分等、見にくい位置への貼り付けはお控えください。

